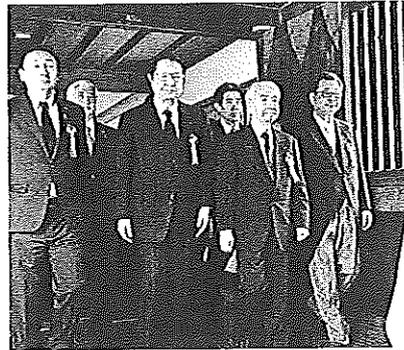


靖国神社に137人が参拝

みんなんで参拝国会議員の会

終戦の日

超党派の国会議員でつくる「みんなんで靖国神社に参拝する国会議員の会」(会長・尾辻秀久参議院議員)は八月十五日午前十一時、佐藤正久・外務、水落敬栄・文部科学兼内閣府、ともに副大臣ら百三十七人(代理含む)の衆参国会議員が靖国神社に揃って具殿参拝した。なお今年も関係の参拝はなかった。



昇殿参拝に向かう「みんなんで靖国神社に参拝する国会議員の会」=8月15日、靖国神社で

終戦から七十二年を迎えた八月十五日は、昨年と同様に朝早くから九段坂昇殿は靖国神社、千鳥ヶ淵慰霊堂に参る人、国会戦没者追悼式への参列者などで終日賑わった。特に靖国神社の境内では、社頭に向かう参拝者の列は引きも切らず長蛇の列をつくり、その中でも、小さな子供の手を引いた若い家族連れや若者の参拝者が目につき、靖国神社への関心の高さが窺えた。

午前十一時、「みんなんで靖国神社に参拝する国会議員の会」に所属する国会議員百三十七人(代理含む)が具殿参拝した。参拝後は具殿参拝した。参拝後は具殿参拝した。参拝後は具殿参拝した。

水落会長が現地を調査

樺太・千鳥戦没者慰霊碑

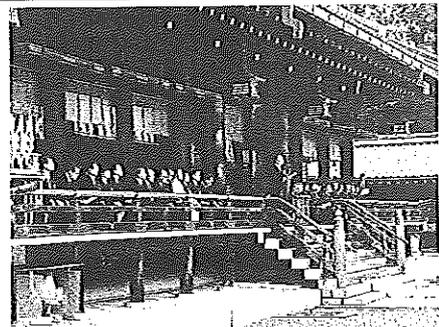
日本遺族会が厚生労働省から委託を受け、日本政府がロシア連邦サハリン州スミルヌイフ地区ロベジノに建立した樺太千鳥戦没者慰霊碑の維持管理を調査した。一行は十六日、羽田空

と指しあつたことを記し、著者に明らかにした。これとは別に、衛藤巖一首相補佐官、古屋圭司知事、鈴木英敏三重県知事、参議院議員委員長の、自事みかを参拝した。

慰霊大祭を斎行

第32回追悼国民集会も

英霊にこたえる会が主催する「第四十三回追悼国民集会」が八月十五日、東京・靖国神社で午前九時から斎行された。大祭には水落敬栄参議院議員、柴山豊彦国民



祭文を奏上する寺島泰三英霊にこたえる会会長=8月15日、靖国神社で

港から新千歳空港まで国際線に乗り継ぎ、ユジノサハリンスクに到着。翌十七日、小西克己在ユジノサハリンスク日本国総領館副領事の同行を得て慰霊碑調査に向かった。午後三時三十分、慰霊碑の維持管理を担うスミルヌイフ地区政府を

ね精進になっていたが、肝心の床面の一部に剥離が目立つので、先方に聞くと、工事完了後半年が経過したとのこと。誠意が感じられ、調査に際しては、残念な結果となった。夕刻、ペロババ・スミルヌイフ市長代行らに調査結果を報告し、今後の慰霊管理を要請した。

英霊にこたえる会が主催する「第四十三回追悼国民集会」が八月十五日、東京・靖国神社で午前九時から斎行された。大祭には水落敬栄参議院議員、柴山豊彦国民

ね精進になっていたが、肝心の床面の一部に剥離が目立つので、先方に聞くと、工事完了後半年が経過したとのこと。誠意が感じられ、調査に際しては、残念な結果となった。夕刻、ペロババ・スミルヌイフ市長代行らに調査結果を報告し、今後の慰霊管理を要請した。

ニコロナ文化副大臣らと会議を行った。水落会長から「今後、慰霊碑の管理や、戦没日本人の遺骨の収容にサハリン州政府のお力添えをお願いしたい」と要請した。

みんなんで参拝する衆参国会議員

平成二十八年八月十五日、「みんなんで靖国神社に参拝する国会議員の会」で参拝した百三十七人(代理含む)の衆参議員は次のとおり。

- 秋本真利、石川昭政、石原宏高、衛藤征士郎、大串正樹、大西英男、大西宏幸、岡下昌平、岸信夫、新谷正義、新藤義孝、高木啓、高島修一、田村憲久、長尾敏、中谷元、根本幸典、野中厚、藤丸敏、星野剛士、三ツ林哲、宮川典子、梁和生、山口

- 俊一、山本有二、相澤明、渡辺博道
- 赤池誠章、有村淳子、石井正弘、磯崎一彦、岩井茂樹、北村洋、太田房江、尾野秀久、北村経夫、佐藤千秋、佐藤正久、塚田一郎、豊田俊郎、橋本聖

- 子、三木亨、水落敬栄、吉川ゆき、山谷えり子
- 希望の党 中山泰子
- 日本維新の会 藤原
- 議員代理参拝
- 衆議院 赤澤亮正、あきもと司、あべ俊子
- 参議院 赤池誠章、有村淳子、石井正弘、磯崎一彦、岩井茂樹、北村洋、太田房江、尾野秀久、北村経夫、佐藤千秋、佐藤正久、塚田一郎、豊田俊郎、橋本聖

- 奥野信亮、加藤勝信、加藤、金子俊平、金子康枝、金田勝年、神山佐市、河井克行、川崎剛、菅原、木原、工藤、熊田、櫻田、三ツ矢、三原朝彦、左藤、堀谷立、鈴木、大野、鈴木、竹本、直一、田中、桐橋、泰文、野澤、津島、津、土屋、寺田、渡辺、富岡、永岡、中曾根、中

- 谷真一、中山泰秀、西村康稔、丹羽秀博、橋本、原田、原田、平井、井原、古川、細田、堀、堀内、松本、三ツ矢、三原朝彦、宮内、宮内、山崎、山口、山本、山本、重徳
- 参議院 青木、正志
- 衆議院 青木、正志
- 「みんなんで参拝する国会議員の会」片山虎之助
- 「日本のこころ」中野正志

ニコロナ文化副大臣らと会議する水落敬栄会長(左中央)=8月20日、サハリン州政府庁舎で

日本遺族通信 年間定期購読のお知らせ

毎月、お手元までお届けする年間定期購読です。戦没者の英霊顕彰(遺骨収集、慰霊友好、慰霊参拝)、遺族の処遇改善等々の遺族関係の情報を掲載しておりますので、是非、この機会にお申し込みください。次世代を担う若年(孫・ひ孫)の皆様も是非お申し込みを。

年間購読料 1,560円 (1年間12回 税金・送料込)

お申込み 日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521

好業 友事 霊善 慰親

旧満州、旧ソ連を実施

亡き父への思いを語る

日本遺族会主催の平成三十年度「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」が始まり、八月一日に旧満州、同二十日からは旧ソ連がそれぞれ旅立った。同事業は、各戦域を訪れ亡き父等の戦没地を巡り慰霊追悼を行うとともに、各地で小学校や病院等を訪問し、現地の方々との友好親善を深めていくことを目的としている。

旧満州

永澤庄 郎本会事務局長を団長とする日中友好訪問団 東北地区は、

八月一日、靖国会館に参集、結団式の後、ご本殿に上がり昇殿参拝、翌日、青森方面の父縁の地を訪れ、亡き父に手を合わせる。

旧ソ連

者と懇談を行い、初期の目的を達成し、八月十日全員無事帰国した。



ホテルの一室で慰霊祭が厳粛に行われる
=8月4日、牡丹江で

五日には、延吉市へ移動、収容所跡地等を巡り、少沙河方面の緑地を巡る。七日、延吉市内で友好親善の一環である植林活動を行い、長春を経由し、八日、瀋陽に入り、瀋陽市内の緑地の地で亡き父の冥福を祈り、個人慰霊を終える。

一行は、九日、現地瀋陽政府関係者並びに、在瀋陽日本国総領事館関係者ら、牡丹江を起点に東寧、陣地、四道溝、東京城、青溝方面の父縁の地を訪れ、亡き父に手を合わせる。

呼上和男本会事務局長を総括団長とする旧ソ連慰霊友好親善訪問団は、八月二十日全国の遺族代表十八人が東京の靖国会館で結団式を行い、翌二十一日シベリア抑留で亡くなった父の慰霊のためロシアのハバロフスクを經由し、それぞれ緑の地へ向かい第一歩を印した。

A班は、ハバロフスク州ハバロフスクの訪問し、車椅子や団員が持ち寄った学用品と衣料品など贈呈、施設敷地内で記念植樹を行った。

日本戦没者遺骨収集推進委員会、旧ソ連抑留中死亡者遺骨収集派遣で、ハバロフスク地方第二、及びザバイカル地方第七、八月十三日から八月十八日の期間で、クラスノヤルスク地方及びアライヤト共和国を八月六日から二十一日の期間で実施し、本会からも各派遣に対し

参加協力した。ハバロフスク地方第一、次遺骨収集団は昨年引続き、ソールネチヌイ地区ゴリン村の第四九二、三野宿ゴリン居住地墓地で遺骨収集に着手し、四十三柱の遺骨を収容した。

ザバイカル地方遺骨収集団は、ベトロスク、ザバイカルスキー地区にある第三、四十八収容所バヤンゴル村墓地で作業にあたったが、収容した遺骨が遺骨

バプロフスカその一、その二、遺骨収集を行い、二十三柱を収容した。クラスノヤルスク地方遺骨収集団は、セーベロエニセク地区ミハイロフスキー村にある第三十四収容所第九支隊埋葬地で遺骨の発掘にあたり、十一柱を収容した。

遺児の参加者募集

慰霊友好親善事業

募金等は個人負担となる。時期及び地域、実施概要参照。

※参加費 10万円
※東京等に集合し、結団式及び渡航に係る説明会を行う。なお、集合場所まで及び解散場所からの交通機関はご自身の手配となる。また、移動に係る国内交通費及び帰国時の宿泊代、渡航手続手

教料等は個人負担となる。遺児、平成二十九年度参加資格、戦没者の遺児、平成二十九年度参加者を除き、複数回の応募が可能。申込方法、在住する各地遺族会連帯事務局へ。

参加者の資格審査に当たり、申込書の記入項目の全てに記入を要するの年齢化を考慮し、看護師が同行する。

実施概要

(広域地域)

実施地域	実施時期	募集人員	申込締切
1 ミャンマー・タイ	平成30年11月27日～12月6日	80人	9月27日
2 台湾・パシフィック	平成31年1月18日～1月24日	30人	11月16日
3 マーシャル・ギルバート諸島	平成31年3月9日～3月17日	40人	11月9日
4 フィリピン(2次)	平成31年3月13日～3月20日	120人	1月11日
5 中国	平成31年3月22日～3月30日	80人	1月22日

(特定地域)

実施地域	実施時期	募集人員	申込締切
1 西部ニューギニア	平成31年2月4日～2月13日	36人	12月4日
2 東部ニューギニア	平成31年2月13日～2月20日	36人	12月13日
3 ミャンマー	平成31年2月26日～3月6日	36人	12月21日

旧ソ連から81柱を奉持

抑留中死亡者遺骨収集団

日本戦没者遺骨収集推進委員会、旧ソ連抑留中死亡者遺骨収集派遣で、ハバロフスク地方第二、及びザバイカル地方第七、八月十三日から八月十八日の期間で、クラスノヤルスク地方及びアライヤト共和国を八月六日から二十一日の期間で実施し、本会からも各派遣に対し



キビトク村の孤児院を訪れ学用品等を寄贈後、子供達と交流=8月23日、タイシエツトで

ハバロフスク地方第一、次遺骨収集団は昨年引き続き、ソールネチヌイ地区ゴリン村の第四九二、三野宿ゴリン居住地墓地で遺骨収集に着手し、四十三柱の遺骨を収容した。

ザバイカル地方遺骨収集団は、ベトロスク、ザバイカルスキー地区にある第三、四十八収容所バヤンゴル村墓地で作業にあたったが、収容した遺骨が遺骨

本会への賛助金のお礼

賛助金のお礼

本紙(同面)でもお願ひしている本会への賛助金につきまして、ご賛助いただきました左記の方々に、お礼申し上げます。なお、大変盛況ではございますが、送金方法により居住地が特定できない場合がありますので、省

略させていただきます。賛助者名(敬称略)カタクタ名は銀行振込、漢字名は現金書留)中村マサ、鶴田信和、菅川潔、會津博、古閑裕朗、中安一夫、上東順一、坂巻善子、田島典子、平石賢一、的場武浩、坪野保雄、横田光雄、天野千世、杉田慎照、坂本淑子、

ハシモトワサ、シミスケケビト(以上、八月一日から八月末日まで)皆様からいただきました賛助金は、本会が実施する各種慰霊事業などの活動費用に利用させていただきます。誠にありがとうございました。

次及びザバイカル地方の派遣は八月八日、クラスノヤルスク地方及びアライヤト共和国の派遣は八月二十一日に、千鳥ヶ淵戦没者墓苑での別儀式を執り行い、すべての遺族が見守る中、厚生労働省に遺骨を引き渡した。

本会事業参加者の皆様へ
本会の事業に参加するに当たり、得た個人情報は「個人情報保護法」の定めにより、厳重に扱います。日本遺族会の個人情報保護方針につきましてはホームページを参照されるか、本会にお問い合わせください。

各派遣団から厚生労働省へ遺骨が引き渡される=8月22日、千鳥ヶ淵戦没者墓苑で



各派遣団から厚生労働省へ遺骨が引き渡される=8月22日、千鳥ヶ淵戦没者墓苑で

